

広報すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

8/1
令和3年(2021年)
No.2308

新型コロナウイルスに関する
最新情報はこちらで
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッター
で、随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス
感染症情報
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター
(地震・水防情報等)
@suginami_tokyo

新型コロナウイルスワクチン

国からのワクチンの供給が大幅に減少しているため 新規の接種予約受け付けを一時停止しています



7月14日から、40～59歳の方の接種予約受け付けを開始しましたが、開始2時間で全ての予約枠が埋まり、新規の受け付けができない状況になりました。これは、7～8月に国から供給されるワクチン量が、区の希望量の半以下に削減されたことにより、既に予約を受け付けている分を差し引くと、各接種会場での予約枠を5分の1以下に設定せざるを得なかったためです。これまで区は、国のワクチン接種加速化の方針に沿って体制を拡充し、7月末現在で週約4万6000回まで接種可能となっています。この体制で接種を続ければ、9月末ごろまでには、希望する全ての方への接種を完了できる見込みでした。それにもかかわらず、このような大幅な供給削減が行われたことについて、区では国に対して説明を求めるとともに、速やかに必要なワクチンを供給するよう強く要望しています。

※SNS上などにおいて、国から区へ供給されるワクチン量が減らされた原因は区がVRS（ワクチン接種管理システム）への接種実績の入力を怠ったことにあるとの指摘が見られますが、区は国が入力期限とした7月8日までにほぼすべての入力を完了しており、これは事実ではありません。

—問い合わせは、杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター☎0570-666-542へ。

区は、週約4万6000回の接種体制を整備

区の集団接種会場（計9カ所）→ 3万3000回/週

土・日曜日、祝日、夜間も接種できるよう拡充しました。

桃井原っぱ公園【仮設会場】/阿佐谷ワクチン接種特設会場/旧若杉小体育館/立正佼成会法輪閣/セシオン杉並/下高井戸おおぞら公園/タウンセブンホール/高井戸保健センター/旧永福図書館

医療機関（約200カ所）→ 1万3000回/週

個別接種可能な医療機関一覧▶



国からの十分なワクチン供給があれば

9月末ごろまでに接種完了可能

現在、2回目の接種を先行して実施できるよう準備を進めています。予約受け付け再開に関する最新情報は、区ホームページ（右上2次元コード）等でお知らせします（今号は7月26日現在までの情報を掲載しています）。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の 発行申請受け付けを開始しました

外国への入国時に、相手国が防疫措置の緩和等を判断する上で活用することを目的に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の事実を記載した接種証明書（ワクチンパスポート）を交付します。申請は郵送のみで、発行までに10日程度かかります。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



☎ 杉並保健所保健予防課新型コロナウイルス予防接種担当☎3391-1379

- ・申請できるのは、実際に海外への渡航予定がある方のみです。それ以外の方が接種の記録を必要とする場合は、接種時に発行される「接種済証」または「接種記録書」をご利用ください。
- ・申請先は、接種時に住民登録のあった自治体です。

外務省海外安全ホームページにて、日本が発行した接種証明書の諸外国での受け入れ状況を確認できます。

☎ 新型コロナワクチンコールセンター☎0120-761-770

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料は前納がお得です

毎月の国民年金保険料の納付期限は翌月末日ですが、まとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。

例えば、10月分～4年3月分（6カ月分）をまとめて現金やクレジットカードで納付する場合、毎月納付するよりも割引になります。また、前納制度と口座振替をセットにすることでさらに割引額が大きくなります。

10月分～4年3月分（6カ月分）について口座振替での前納を希望する場合は、8月31日までに杉並年金事務所へお申し込みください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

健康・福祉

受給者証・医療証の更新

現在お使いの受給者証・医療証（以下「医療証等」）の有効期限は8月31日です。新しい医療証等は8月20日に発送します。3年度（2年中）所得が基準額を超えている場合、9月からの受給資格は喪失します。

現在お使いの医療証等は、9月30日までに障害者施策課（区役所東棟1階）、区民事務所へお返しください（障害者施策課へ郵送も可）。

◆以前医療証等を受給していたが、現在受給資格を喪失している方へ

次の①②の条件のいずれかを満たしている方で、身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで）、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方は受給者証を、愛の手帳3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方は医療証を再取得できる場合があるので、ご相談ください。

①後期高齢者医療被保険者証をお持ちで、3年度（2年中）の住民税が非課税

②その他の健康保険被保険者証をお持ちで、3年度（2年中）の所得が基準額以内

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

◆変更事項のあった方へ

健康保険証や住所、氏名などに変更があった場合は、必ず届け出をしてください。

☎障害者施策課障害者手当・医療係

募集します

都営住宅入居者

☎募集戸数=①ポイント方式による募集（家族向けのみ）=1290戸（車いす使用者世帯向け15戸を含む）②単身者向け=250戸（車いす使用者向け5戸を含む）③シルバーピア（高齢者集合住宅・単身者または2人世帯向け）=60戸④居室内で病死等があった住宅（単身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア）=104戸▶**申込書・募集案内の配布期間**=8月2日～11日（各配布場所の休業日を除く）▶**配布場所**=区役所1階ロビー、子ども家庭部管理課（東棟3階）、住宅課（西棟5階）、各福祉事務所、各区民事務所（月～金曜日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布）。配布期間中のみ、JKK東京（東京都住宅供給公社）ホームページからも取り出せます▶**申込書**を、8月16日（①は午後6時。いずれも必着）までに専用封筒で郵送▶**JKK東京 ☎3498-8894**（申込書受付期間中は☎0570-010-810〈土・日曜日、祝日を除く〉）、区住宅課住宅運営係

生活安全協議会委員

安全で快適なまちをつくるため、環境美化、防犯対策などについて審議する生活安全協議会委員を募集します。☎**任期**=2年（協議会の開催は不定期〈年2回程度〉）▶**募集人数**=5名程度▶**報酬**=1万2000円（協議会への出席1回につき）☎**区内在住**で20歳以上の方▶**住所**、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業、電話番号を書いた用紙に、小論文「環境美化について」または「犯罪のない安心安全なまちづくり」（いずれも様式自由）

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



800字程度）を添えて、8月27日（必着）までに環境課生活環境担当へ郵送・ファクス・持参☎3312-2316▶**同担当**▶**過去の議事録**は、区ホームページ参照

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区以外の求人

杉並区障害者雇用支援事業団 非常勤職員

☎**障害者の就労移行支援・定着支援**▶**勤務期間**=9月1日～4年3月31日（4回まで更新可。ただし67歳に達した年度末で退職）▶**勤務日時**=週3日（曜日は応相談）。午前9時～午後4時▶**勤務場所**=杉並区障害者雇用支援事業団（ワークサポート杉並）▶**資格**=普通自動車の運転ができる方（障害者の就労支援機関等での勤務経験がある方を優先）▶**募集人数**=1名▶**報酬**=時給1188円。社会福祉士・精神保健福祉士資格取得者1290円▶**その他**=交通費支給（上限あり）。有給休暇あり▶**履歴書**を、8月16日（必着）までに杉並区障害者雇用支援事業団（〒168-0072高井戸東4-10-26）へ郵送・持参▶**同事業団 ☎5346-3250**▶**書類選考**合格者には面接を実施（8月20日（金）を予定）

杉並区障害者団体連合会 受付事務補助員

☎**部屋や備品の貸し出し受け付け**▶**勤務期間**=9月1日～4年3月31日（4回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職）▶**勤務日時**=月13日程度（交代制）。午前8時30分～午後9時のうち4時間程度（夜間1時間延長の場合あり）▶**勤務場所**=高円寺障害者交流館▶**報酬**=時給1260円（2年度実績）▶**募集人数**=1名▶**その他**=交通費支給（上限あり）。有給休暇あり▶**履歴書**を、8月15日午後5時（必着）までに杉並区障害者団体連合会事務局（〒166-0003高円寺南2-24-18高円寺障害者交流館内）へ郵送・持参▶**同事務局 ☎5306-2627**▶**書類選考**合格者には面接を実施

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時（8月9日・13日・16日を除く）▶ 場 区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎8月11日（水）午後1時～4時▶ 場 区役所1階ロビー▶ 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎8月12日（木）午後1時30分～4時30分▶ 場 区役所1階ロビー▶ 対 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等▶ 定 3組（申込順）	☎杉並マンション管理士会▶ HP http://suginami-mankan.org/ から申し込み。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、同会事務局☎3393-3652へファクス▶ 同会事務局 ☎3393-3680 、区住宅課空家対策係
行政書士による相談	☎8月13日（金）午後1時～4時▶ 場 相談室（区役所西棟2階）▶ 対 相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関すること▶ 定 6名（申込順）▶ 他 1人30分	☎☎電話で、8月6日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537（午前8時30分～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎8月17日（火）、9月7日（火）午後1時～4時▶ 場 区役所1階ロビー▶ 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎8月19日（木）午前9時20分・10時15分・11時10分▶ 場 土木管理課相談室（区役所西棟5階）▶ 対 空き家等の所有者等（親族・代理人を含む）▶ 定 各1組（申込順）▶ 他 1組45分	☎電話または直接、住宅課空家対策係（区役所西棟5階）。または申込書（区ホームページから取り出せます）を、8月17日（必着）までに同係☎5307-0689へ郵送・ファクス▶ 同係
不動産に関する無料相談	☎8月19日（木）午後1時30分～4時30分▶ 場 区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）▶ 同支部 、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎8月21日（土）午後1時～4時▶ 場 相談室（区役所西棟2階）▶ 定 12名（申込順）▶ 他 1人30分	☎電話で、8月16日～20日に専門相談予約専用☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）で予約▶ 同課

※★は当日、直接会場へ。

凡例▶**時**日時▶**場**場所▶**内**内容▶**師**講師▶**対**対象▶**定**定員▶**費**参加費（記載のないものは無料）▶**申**申し込み（記載のないものは直接会場へ）▶**問**問い合わせ▶**他**その他▶**✉**Eメールアドレス▶**HP**ホームページアドレス

子育て・教育

中学校卒業程度認定試験

病気などにより義務教育を猶予または免除された方、猶予または免除を受けず今年度の終わりに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方などに対し、中学校卒業程度の学力があるかを認定する試験を行います。この試験は、文部科学省が実施し、合格者には高等学校への入学資格が与えられます。

願書受付期間=9月3日まで▶試験日=10月21日(木)

合格発表=12月1日(水)▶受験案内

等配布場所=東京都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校担当

(新宿区西新宿2-8-1東京都庁第二本庁舎)

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第一係・第二係

5253-4111



「令和3年7月大雨災害義援金」にご協力をお願いします



日本赤十字社での受け付け

受付期間 10月31日(日)まで

入金方法 「ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号00110-9-604276 口座加入者名 日赤令和3年7月大雨災害義援金」へ振り込み

※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

区役所にも義援金箱を設置します

設置期間 10月31日(日)まで

設置場所 保健福祉部管理課地域福祉推進担当(区役所西棟10階)、区役所1階ロビー、区民課区民係(東棟1階)、各区民事務所、各地域区民センター/各休業日を除く

保健福祉部管理課地域福祉推進担当

ショートメッセージサービスで住民税・国民健康保険料のお知らせを送信します

お持ちの携帯電話に
お知らせが届きます



8月から、住民税(特別区民税・都民税)・国民健康保険料の納付に関するお知らせをSMS(ショートメッセージサービス)で送信します。

携帯電話に表示される電話番号

03-3312-2111(区役所代表電話番号)

0032-06-9000(SMS送信専用番号)

振り込め詐欺にご注意ください

このSMSで次のようなことをお願いすることはありません。

- ・銀行口座への振り込みやATMの操作
- ・通帳やキャッシュカードを預けること
- ・個人情報のSMSでの返信
- ・フリーダイヤルや携帯電話番号宛での返信
- ・ホームページのURLを記載してアクセスを求めること

納税課納税係、国保年金課国保収納係

新型コロナウイルスの接触感染を防止

区内の飲食店にアルコールスプレーを無償配布しました



新型コロナウイルスの感染防止対策を支援するため、7月上旬から下旬にかけて、区内飲食店約5000店舗へアルコールスプレーを無償配布しました。

このスプレーは除菌効果が長時間続くことから、不特定多数の人が頻りに触れ、かつ拭き上げが難しい箇所(出入り口・トイレのドアノブや照明のスイッチなど)を中心に、使用をお願いしています。

危機管理対策課



広島・長崎の原爆の日

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

間もなく、広島と長崎の76回目の原爆の日を迎えます。

戦争や核兵器による惨禍を二度と繰り返さないために、原爆死没者・戦没者の冥福と世界の恒久平和の実現を祈念し、それぞれの時刻に合わせて1分間の黙とうをささげましょう。

家庭や地域、職場で平和の尊さを見つめ直し、平和への誓いを新たにしましょう。



広島=8月6日(金) 午前8時15分

長崎=8月9日(休) 午前11時2分

全国戦没者追悼式=8月15日(日) 正午



区民生活部管理課庶務係

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

現況届の提出をお忘れなく



提出期限は **8月31日(火)**

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受けている方へ、7月末に現況届用紙を発送しました。特別児童扶養手当を受けている方には、8月上旬に現況届用紙を発送します。

現況届は、引き続き支給要件に該当するかを確認するためのものです。8月1日現在の状況を記入して、いずれも8月31日までに提出してください。提出がないと手当の支給や医療費の助成ができなくなります。

児童扶養手当

☑児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日（中度以上の障害を有する児童は20歳未満）までで、離婚などにより父または母と生計を異にする児童を養育している方（2年度に支給停止となっている方と、受給者または扶養義務者の2年分所得が制限額以上あると思われる方も要提出）
☑子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☑審査結果は10月下旬以降順次発送予定。児童扶養手当受給資格発生から5年を経過する方（一部を除く）については、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」（緑色の用紙）を送付済み。現況届と併せて要提出

ひとり親家庭等医療費助成

☑児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日（中度以上の障害を有する児童は20歳未満）までで、離婚などにより父または母と生計を異にする児童を養育している方で、健康保険に加入している方 ☑子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☑引き続き受給資格がある方には、12月下旬に医療証を、所得超過などにより12月末で受給資格が消滅する方には、受給資格消滅通知を送付

特別児童扶養手当

☑20歳未満で障害のある児童（愛の手帳おおむね1～3度程度、身体障害者手帳おおむね1～3級程度および下肢障害4級の一部程度、その他日常生活に著しい制限を受ける精神障害や内部障害・疾患等がある児童）を監護または養育している方 ☑障害者施策課障害者手当・医療係

ひとり親家庭のための資格取得支援制度を拡充しています

児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にあるひとり親の方が、就職に有利な資格を取得するために養成機関において修業する場合、受講中の生活資金として給付金（高等職業訓練促進給付金）を支給しています。3年度に限り、申請の要件を緩和していますので、この機会にご利用ください。

なお、入学前の事前相談が必要です。来年度の修業相談も受け付けています。

—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343へ。

支給額

月額7万500円（住民税非課税世帯は10万円）。修業の最後の1年間（12カ月未満の修業期間の場合は当該期間）に限り、支給額を4万円加算

拡充内容

修業期間

1年以上修業

対象資格

看護師、保育士等の国家資格のみ

3年度中に修業を開始する方に限り

修業期間

6カ月以上の修業

対象資格

6カ月以上の修業を必要とする民間資格取得も可（※）

※拡充されている対象資格については、お問い合わせください。

お待ちしております 区民の皆さんの声

2年度に寄せられたご意見などの概要



区政への意見や要望など、区民の皆さんからの声は、区民サービスの向上や事務の改善を図る上で、大変貴重なものです。2年度中に区へ寄せられた意見等の総数（区政相談課受け付け件数）は1726件でした。

2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、学校の休校や保育園の休園、施設の閉館、成人式の開催などに関する意見が多く寄せられました。基本構想実現に向けた目標・取組方針別に分類すると右図のとおりになります。

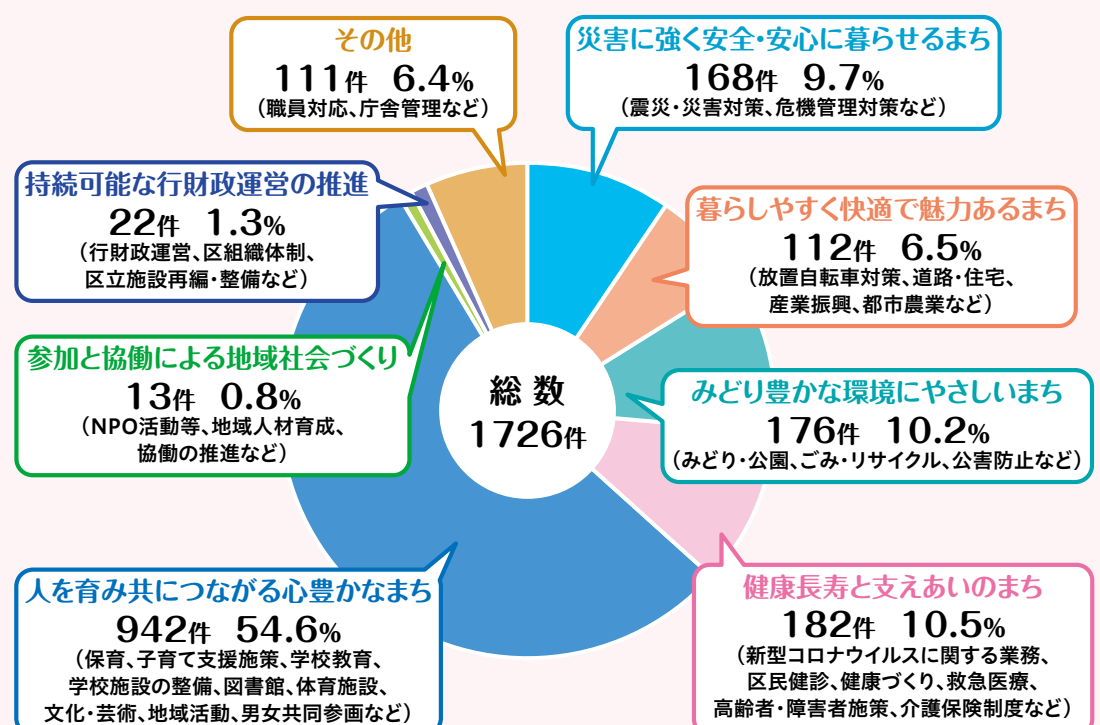
なお、区の所管外(国や都、その他公共機関等)の意見等は、個人情報に配慮した上で、各関係機関へ情報提供しています。

区政へのご意見・ご要望等は、区ホームページ（右下2次元コード）・ふれあい通信（区長へのはがき）・郵送・ファクス・電話などからお寄せください。ふれあい通信は、区役所、区民事務所、地域区民センターなどに配置してあります。

☎区政相談課 ☎3312-3531



2年度に寄せられたご意見・ご要望（杉並区基本構想の実現に向けた目標・取組方針別）



※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

2021杉並区プレミアム付商品券 (デジタル商品券)を追加販売します

30%のプレミアムが付いた「2021杉並区プレミアム付商品券(デジタル商品券)」を追加販売します(約5万セット)。詳細は、「2021杉並区プレミアム付商品券特設サイト」(右2次元コード)をご確認ください。

—— 問い合わせは、2021杉並区プレミアム付商品券コールセンター ☎4500-2720 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(8月7日(土)・14日(土)も受け付け。8月9日(休)を除く)へ。



購入方法

特設サイトで購入(先着順)

支払方法

クレジットカード決済(VISA、Mastercard)、コンビニ支払

販売期間

8月3日(火)午前10時～31日(火)(なくなり次第終了)

- ・区民のほか、区民以外の方も購入できます。
- ・既に同商品券(デジタル商品券・紙商品券)を購入した方も、追加購入できます。
- ・一度に5セットまで購入できます(何回でも購入可)。

その他

- ・紙商品券の追加販売は行いません。
- ・デジタル商品券は購入後すぐに使用できます。購入後の払い戻しはできません。
- ・使用期間を過ぎたデジタル商品券は無効となります。

2021 杉並区プレミアム付商品券特設サイト

デジタル商品券の概要

●販売価格

1セット5000円(額面6500円分。プレミアム率30%)

●使用方法

店舗に掲示された2次元コードを、スマートフォンで読み取ることで商品券を使用。専用のアプリ等をダウンロードする必要はありません(1円単位で使用可)

●使用期間

10月31日まで

●使用できる店舗

食料品店、飲食店、コンビニエンスストア、美容院ほか
※詳細は、特設サイトをご覧ください。なお、店舗面積500㎡以上の大型店舗では使用不可。右の「取扱店舗ステッカー」が掲示された店舗で使用できます。



【ご意見をお寄せください】

区民意見を募集します

◇意見提出方法

はがき・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所名と所在地・代表者の氏名)を記入(区ホームページからも書き込めます)。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日公表する予定。

マイナンバー制度 特定個人情報保護評価書(案)

◇特定個人情報保護評価の実施

マイナンバーの利用にあたってプライバシーや個人情報へ及ぼす影響を事前(緊急時は事後)に評価し、その保護の措置を講じるものです(詳細は、個人情報保護委員会 <https://www.ppc.go.jp/legal/assessment/>参照)。

◇健康増進事業の実施に関する事務

マイナンバー法の改正により、健康増進事業に関する情報が情報連携の対象に追加されました。それに伴い、健康増進事業の実施に関する事務の特定個人情報保護評価書を作成します。

◇予防接種に関する事務

新型コロナウイルスのワクチン接種にあたり、国が構築したワクチン接種

記録システム(VRS)を活用しています。これに伴い、予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書の記載内容を一部修正します。

◇マイナンバー制度に関する問い合わせ先

・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (月～金曜日午前9時30分～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで。年末年始を除く))。IP電話等 ☎050-3816-9405

※外国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)での相談 ☎0120-0178-26 (有料)。

※マイナンバー法・マイナンバー制度の詳細は、内閣府 <https://www.cao.go.jp/bangouseido/>参照。

◇意見提出先等

評価書の名前	意見提出・問い合わせ先	閲覧場所(各休業日を除く)
健康増進事業の実施に関する事務 全項目評価書	杉並保健所健康推進課健診係 (〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1015 ☎3391-1377 ✉kenkosuisin-k@city.suginami.lg.jp)	同係 区政資料室(西棟2階)、 区民事務所、図書館
予防接種に関する事務 全項目評価書	杉並保健所保健予防課保健予防係 (〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1025 ☎3391-1927 ✉yobo-k@city.suginami.lg.jp)	同係

◇閲覧・意見募集期間(必着)

8月31日まで

わがまちの水害対策

区は東京都が進める河川や下水道の整備との連携を図るとともに雨水流出抑制対策を進め、総合的な水害対策に取り組んでいます。

—— 問い合わせは、土木計画課へ。



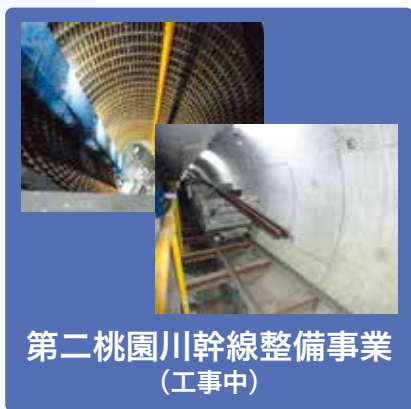
大規模な整備による水害対策

東京都建設局では、大雨時に川からの溢水を防ぐために、川を拡幅する河川整備と洪水を一時的に貯留する調節池整備を行っています。

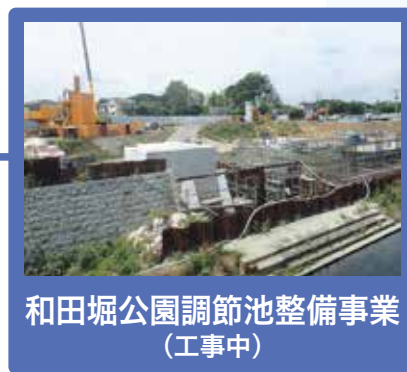
東京都下水道局では、浸水被害の軽減を図るため、下水道管の新規幹線事業による流下能力の増強や雨水の貯留施設の設置などの整備を進め

ています。また、河川の水質改善を図るため、雨の降り始めに合流式下水道から善福寺川へ放流される家庭の雑排水などを含む下水を貯留する施設の整備を進めています。

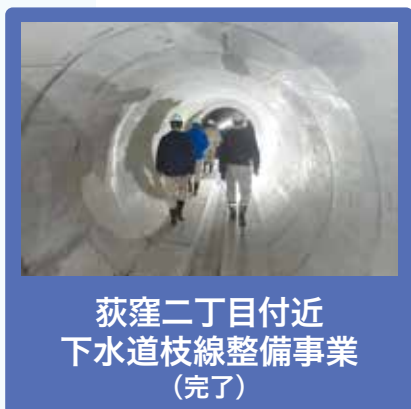
区内における主な水害対策事業



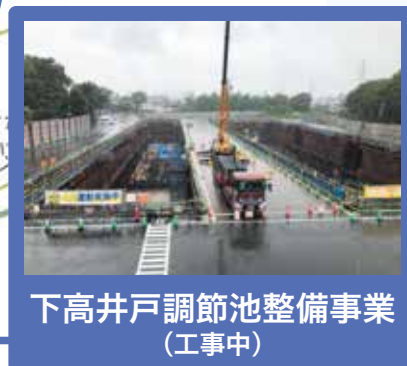
第二桃園川幹線整備事業 (工事中)



和田堀公園調節池整備事業 (工事中)



荻窪二丁目付近 下水道枝線整備事業 (完了)



下高井戸調節池整備事業 (工事中)

雨水流出抑制対策

雨水を浸透・貯留することで、下水や河川への流出を抑制し、水害リスクの軽減に役立ちます。

公共施設をはじめとする区内の建物の新築・改築の際に、雨水を浸透させる**雨水浸透ます**や一時的に雨水を貯留する**貯留槽**の設置をお願いしています。

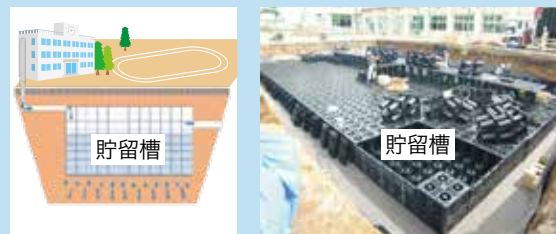
雨水浸透施設工事費の助成について



住宅では、



区内学校の校庭の下には、



わたしができる水害対策



大雨の時は、お風呂の水を大量に排水したり、長時間シャワーを使用したりすることは控えましょう。

汚水も雨水も下水道管を通して処理されています。大雨の時は、雨水を速やかに処理しやすいよう必要以上に汚水を流すのを控えましょう。

◀オナガカモ先生 ※善福寺川に生息。



東京2020大会 杉並区パラリンピック聖火リレー採火式のお知らせ

杉並区の採火式

区ではまず、①済美養護学校「希望の灯」(堀ノ内1-19-25) ②上井草スポーツセンター「スポーツの灯」(上井草3-34-1) ③杉並芸術会館(座・高円寺)「文化の灯」(高円寺北2-1-2)の3カ所で採火を行います。

次にそれぞれで採火した灯を、④オーロラの碑(荻窪3-47-2)で集火して一つの灯にします。集火した灯は、「平和の灯」として、東京都庁へ運びます。都庁では、東京都内の各市区町村、46道府県、パラリンピック発祥の地であるストック・マンデビル(イギリス)の灯を集火し、「東京2020パラリンピック聖火(東京都の灯)」とします。この聖火を⑤区役所へ運び、午後5時まで西棟前広場にて展示を行います。

※公道上でのリレーは行いません。



採火式
8月20日(金)



使用される受け皿について
区で活動するデザイナー・山縣有斗氏のデザインをもとに、済美養護学校の子もたちが作成します。

東京2020パラリンピック聖火リレーとは

東京2020パラリンピック聖火リレーは、オリンピックの熱気と興奮をつなぐため、オリンピック終了後の、8月12日からパラリンピック開会式が行われる24日にかけて実施されます。東京都では8月20日～24日の5日間の日程で行われます。

パラリンピック聖火リレーのコンセプトである「Share Your Light / あなたは、きっと、誰かの光だ。」に基き、この大会が共生社会を実現し、人と人、人と社会との、「新しいパートナーシップ」を考えるきっかけとなることを目指し、「はじめて出会う3人」がチームになってリレーを行います。

図文化・交流課オリンピック・パラリンピック連携推進担当

農福連携農園区民ボランティアを募集します

区では新たな取り組みとして、農業と福祉を連携した事業を実施し、「農福連携農園(愛称=すぎなこ農園)」を開設しました。この農園で農作物の栽培やイベント運営などのお手伝いをしていただける区民ボランティアを募集します。

—— 問い合わせは、産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136へ。



活動内容

- ・農作業(専門知識を持つ運営事業者の農業指導を受けて実施)
- ・福祉施設等の団体利用者の農作業補助
- ・農業体験イベント等(収穫体験等)の準備・運営の補助

活動日時・活動場所等

- ・活動日時=原則、月～金曜日の午前10時～正午・午後2時～4時(祝日の活動あり)
- ・活動場所=農福連携農園(井草3-19-23)

応募資格

- 区内在住・在勤・在学で以下の要件を全て満たす方
- ・18歳以上
- ・9月中旬～下旬に実施する事前講習会に参加できる

募集人数

若干名(抽選)

応募方法

申込書(区ホームページから取り出せます)を、8月27日(必着)までに産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階)へ郵送・持参

登録期間

4年4月～5年3月末(期間の途中から登録された方を含む。2回まで更新可)
※10月～4年3月は講習期間とし、当農園の運営に関する知識・技術を深めます。

その他

- ・登録した方には「農福連携農園ボランティア登録証」を発行
- ・欠員が生じた場合や人数が不足する場合は追加募集あり
- ・ボランティア従事期間中(講習中を含む)は、区がボランティア保険に加入



農福連携事業とは

農業と福祉それぞれが抱える課題を共に解決していくための取り組みです。

区では、新鮮な農産物の供給に加え、災害時の防災空間、環境保全、体験・学習・交流などの多様な機能を持つ貴重な都市農地の振興と保全を図りながら、障害者などの社会参加の促進など、福祉分野で農地を活用していく取り組みを行っています。

農園運営の取り組み

- ・障害者・高齢者などの生きがい創出や健康増進
- ・若者などの就労支援
- ・幼児の食育・自然体験などの実施
- ・収穫物の提供を通じた、福祉施設などの運営支援
- ・区民参加による農園運営

新しい時代の新しい学び 1人1台専用タブレット端末の活用



学校での活用ポイント

より「主体的に」「対話的に」学びが変わります！

ひとりで学ぶ！

一人一人に適した内容を学習できます

阿佐ヶ谷中学校での活用方法



朝学習で、AIによる分析機能等があるデジタルドリルに取り組んでいます。

問題を解くとすぐに自動採点され、自分の学習理解度や弱点を確認することができます。

教員は記録された一人一人の学習理解度に応じた適切な指導を行うことができます。



学びはどう変わるの？

自分のペースで問題を考え、学習進度や理解度を自分から確認することで、きめ細やかな個に応じた学びに変わります。

みんなで学ぶ！

一人一人の考えをリアルタイムで共有できます

方南小学校での活用方法



自分の考えをタブレット端末に書き込み、オンラインで教員に提出します。すると、電子黒板にその内容がすぐに映し出され、学級全員の考えが共有されます。

一人一人の考えを理解するために、タブレット端末を持って、児童同士で双方向の意見交換をします。



学びはどう変わるの？

自分の考えとは違った多様な考えに触れることで、自分の考えを広げ、深めることのできる学びに変わります。

CHECK! これらの取り組みは、タブレット端末の活用方法の一例です。この他の小中学校についても、児童・生徒の可能性を引き出し、学びを豊かにする「文房具」としてタブレット端末の活用が始まっています。

教育委員会ホームページをご覧ください！

教育委員会ホームページ（右下2次元コード）では、今回紹介した学校以外のタブレット端末を活用した取り組みなどを随時掲載しています。

杉並区教育委員会



「杉並区教育ビジョン2022」(案)ができました

杉並で学ぶ子どもたちの未来に想像を膨らませながら、ぜひご意見をお寄せください。

詳細・全文は10・11ページをご覧ください



家庭での活用ポイント

学校と家庭がつながり、可能性がさらに広がります！

いつでも、どこでも学べる！

児童・生徒は、タブレット端末を持ち帰り、動画やデジタルドリルなどを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことができます。

家庭での活用例：端末を持ち帰ってできることは？

デジタルドリル

自分のレベルやペースに合わせた学習ができます。



動画学習

授業で分からない内容やより深く学びたい内容を動画で学習できます。



オンラインホームルーム

休校や長期の欠席の時でも、健康状態や課題を教員と共有できます。



学校に行けなくても

自宅から教員や友達と会話したり、オンラインで授業に参加したりできます。



保護者の皆さまは

保護者は、各家庭のスマートフォンなどから学校だよりの閲覧などができるようになり、新たな形で学校とつながることができます。

学校だよりの、行事予定等の受信
お便りの閲覧ができます。

欠席や遅刻等の連絡
電話や連絡帳でなくても学校への連絡ができます。

保護者会、学校関係者との会議
オンラインで実施できます。

新しい時代の、新しい学びの実現に向けて

教育長 白石 高士



タブレット端末は、これからの学校教育を支える基盤的なツールとなるものです。教育委員会は、タブレット端末を活用することにより、個々の特性や学習進度等に応じた「ひとりで学ぶ」とこと、他者との関わりを重視した「みんなで学ぶ」ことを、一体的に発展させていきたいと考えています。

学習面以外では、けが等により一定期間欠席する子どもたちが、自宅にしながら友達や先生と顔を合わせてやり取りをしたり、オンラインでリアルタイムに授業を受けたりすることで、これまでになかった新たなつながり方ができるようになりました。

タブレット端末の活用は、新たな学びの形を可能にしています。これからの予測しにくい未来を生き抜いていく子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決できる力を育てるとともに、自分の良さや可能性を認識しながら豊かな人生を切り拓いていけるよう、新しい時代の新しい学びを実現してまいります。

YouTubeで配信中!



8月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは「ICTの活用でこう変わる、子どもたちの学び」

今、学校教育の現場ではICTを基盤とした先端技術の活用が加速しています。国でGIGAスクール構想が掲げられるなか、今回は区のICTを活用した教育を区内の小中学校からレポートします。

視聴方法

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時、正午、午後8時から毎日放送)



杉並区公式チャンネル

図 広報課

みんなのしあわせを創る杉並の教育



「杉並区教育ビジョン2022」(案)ができました!

「教育ビジョン2022」は、「人生100年時代」を、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるための羅針盤となるよう、杉並の教育の基本的な考え方を示すものであり、区の教育振興基本計画として位置付けるもので

す。教育委員会においてこのたび、4年度からおおむね10年程度を期間とする「教育ビジョン2022」の案がまとまりましたので、その全文を掲載しました。区民の皆さんのご意見をお待ちしています。

—— 問い合わせは、庶務課へ。

「杉並区教育ビジョン2022」(案) (全文)

教育ビジョン2022の策定について

策定趣旨

教育委員会では、平成24年(2012年)に「杉並区教育ビジョン2012」を策定し、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指してきました。このビジョンのもと、生涯にわたり誰もが共に学び支え合い、明日の杉並を創り出せるよう、学校(園)や教育行政関係者のみならず、多くの保護者や地域住民が学校の運営に参画し、学校を支援し、地域に子どもの学びの場を創る区民の輪を広げる努力を重ねて、今日に至っています。

このたび、令和3年度(2021年度)に「教育ビジョン2012」が終期を迎え、また、区の新たな基本構想が策定されることを受け、教育委員会では、令和4年度から概ね10年程度を期間とする「教育ビジョン2022」を策定することとしました。

策定にあたっては、「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置し、多様な立場で教育にかかわる区民や学識経験者等の参画を得て、審議を進めました。

教育を取り巻く環境の変化

今日、我が国における教育を取り巻く環境は、大きく変化しています。少子高齢化の急速な進展や急激な人口減少は、これまでの拡大や成長を基調とした社会観を覆しつつあります。また、家族の形や働き方が変化し、人々の価値観や生活が多様化していることに加え、孤立や格差の問題も顕在化しています。

一方、長寿化に伴う「人生100年時代」が現実のものとなりつつあります。私たちは、100年という長い人生をいきいきと自分らしく生きていくために何をなすべきかが問われています。

加えて、今後、ますますグローバル化が進展し、「超スマート社会(Society5.0)」の実現に向けた技術革新が急速に進む中にあることは、人間が人工の知(AI)を使いこなすとともに、世界の人々がこれまで以上に尊重し合い、対話や議論を重ねて、新たな価値を創り出していくことが必要です。

温暖化に象徴される地球規模の気候変動への対応も喫緊の課題です。令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中の人々が想像を超える厳しい状況に置かれました。こうした人類共通の課題と向かい合ったとき、私たちは、国や文化、世代を超えて協力することや、自然環境との調和のとおり方について、深く問われることとなりました。

こうした課題への国際的な取組の一つとして、国連では、令和12年(2030年)までの行動計画において「誰一人取り残さない」ことを誓い、「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められています。

私たちには、これらの課題を自分ごととして受け止めるために、互いに手を携えて、学び合い、支え合う教育を通して、社会を創り、担う当事者となっていくことが求められています。

策定にあたっての基本的な考え方

「教育ビジョン2022」の策定にあたっては、区民の声を反映させるための取組として、これからの杉並の教育を考えるシンポジウムや区民アンケートを実施し、多くの区民、特に子どもたちの声を聴き取りました。シンポジウムにおいては、参加者がこれからの社会を想像しつつ教育の未来を語り合い、区民アンケートでは、子どもたちから「みんな楽しくしあわせに暮らすまちになってほしい」「みんながやさしいまちになってほしい」など、それぞれが思い描く未来に向けた言葉とともに、「ほかの人のために自分から行動できる大人になりたい」「いろいろな意見を受け入れられる大人になりたい」といった言葉が寄せられました。

これらの言葉から、「教育ビジョン2012」に掲げた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の理念のもと、子どもたちが社会の担い手として確実に育っていることを感じました。この理念は杉並の教育の根幹をなす揺るぎないものであり、これからの時代を超えて大切にしていける基盤となるものです。

加えて、私たちには、社会の大きな変化を受け止め、新しい教育のあり方を考えることが求められています。そのためには、一人ひとりが自分らしく生きるという、人としての尊厳を尊重するとともに、多様性(ダイバーシティ)と社会的共生(ソーシャルインクルージョン)を基本に据える必要があります。またこの時、私たちが忘れてはならないのが、さまざまな人々の権利に関する国際的な議論の動向やその精神、そしてSDGsの考え方です。

一方で、今日のような社会の転換期にあっては、明確な将来像を描くことは困難になっています。教育行政においてもこれまでのような10年後の社会を見据えたあるべき姿を描くことは難しく、さまざまな変化や脅威そして時代の要請にしなやかに対応していくことが大切です。

「教育ビジョン2022」は、こうした背景・趣旨のもとに、これまでのような目指す人間像を定めるのではなく、区民誰もがこれからの時代を自分らしく生きるために必要となる「私たちが大切にしたい教育」を掲げ、その教育を自分ごととして担うための「一人ひとりが教育の当事者として心がける視点」を示し、さらにそれを支える「教育行政の取組の方向性」を明確にするものとして策定しました。

計画の位置付け

「教育ビジョン2022」は、教育基本法に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置付けます。また、「人生100年時代」を、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるための羅針盤となるよう、杉並の教育の基本的な考え方を示したのもでもあります。

なお、教育行政の具体的な取組については、この「教育ビジョン2022」に基づき、行動計画となる「教育ビジョン2022推進計画」を策定し、教育環境の着実な整備等の施策を進めていきます。

I 私たちが大切にしたい教育

【みんなのしあわせを創る杉並の教育】

人は誰もが、しあわせになりたいという願いをもっています。自分が描いた夢や目標に向かって努力し続けることや、そこで得た成果を他者と共有したり、「ありがとう」という言葉を通して誰かの役に立っていることを実感したりすることによって、人は生きがいを感じ、そうした過程そのものが一人ひとりのしあわせとつながっています。区民アンケートにおいて、子どもたちから最も多く寄せられた「うれしくてがんばろうと思える一言」は「ありがとう」でした。

誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、将来を見通しにくい社会の中で、みんなのしあわせを創るためには、一人ひとりが当事者として共に認め合いながら、協力して社会を創り、担うこと、そして、それを支える教育が大切です。

そのためには、誰もが等しく学びの機会を得られる「すべての人に教育を」(Education for All)という基礎の上に、共に学び合い、教え合い、かかわり合って、新たな価値を創り出していくための「みんなが共に教育を創る」(Education by All)という考え方が欠かせません。

こうした観点から、私たちが大切にしたい教育として「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げます。

そして、誰もが教育の当事者となるうえで、共に尊重し、大切にしたいことは次の3つであると考えます。

◇ 学び合い、信頼をつくり、共に生きる

一人ひとりの学びは、さまざまなことを不思議に思う気持ちや好奇心などの「センス・オブ・ワンダー」から始まります。学ぶことへのわくわくした気持ちや楽しさ、探究心を大切に深めた学びは、学び合い、教え合うことの出発点にもなります。

学んだ成果を教え合うときには、国籍、年齢、性別・ジェンダー、障害の有無等によるちがいや特性にかかわらず、対等な関係の中で対話的なかかわりを持つことが大切です。このようなかかわりを前提とした学び合いを通じて、身の回りにいる人々を思いやり、理解し合うことにより、互いの信頼が育まれ、教え合う関係がより確かなものになっていきます。

学び合い、教え合いの中で、多様な新たな学びのつながりが生まれることにより、対話的な学びの楽しさが一人ひとりの主体的な学びをさらに促し、「人生100年時代」をいきいきと学び続ける力を育み、信頼をつくり、共に生きることへとつながっていきます。

◇ ちがいを認め合い、自分らしく生きる

多様化する社会の中で、誰もが自分の個性を大切に、自分らしく生きるためには、あらゆる他者を固有の尊厳を持つ存在として互いに尊重し合うことが必要です。

共に生きる他者の個性に気付く感性を養い、人々の多様性を知り、自分とのちがいを認め合う関係をつくることで、自尊心が高まり、尊重し合い、支え合う気持ちを育むことへとつながっていきます。

その積み重ねが、多様な背景を持つ人々が交流し、思いをおくり合い、自分らしくよりよく生きていこうという意識や積極性へとつながり、生きる喜びを確かなものにしていきます。

◇ 誰もが社会の創り手として生きる

私たちが生きていくこれからの社会は、子どもを含めた誰もが、よりよい社会とは何かを考え、みんなのしあわせを願いながら、共に創り、担っていくことが求められます。

子どもたちから寄せられた「みんなが納得できる学校をつくりたい」「自分の考えを誰とでも言い合える世界でありたい」といった言葉からは、思いや考えを出し合いながら地域や社会を創るやりとりを活発にしていくことへの希望や期待が伝わってきます。

誰もが教育の当事者であり、学びを通して、自分らしく生きるための力を育むとともに、持続可能な社会の創り手となっていきます。さらに、みんなが学び合い、教え合い、支え合うことで、共に夢をつむぎ出し、誰もがしあわせに生きることでできる社会の創り手として生きることへとつながっていきます。

世帯数	日本人のみの世帯	313,405 (115減)	外国人のみの世帯	10,296 (69減)	日本人と外国人の世帯	2,602 (9減)	合計	326,303 (193減)
-----	----------	-------------------	----------	-----------------	------------	---------------	----	-------------------

II 一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けるために、子どもも大人もすべての人が、生涯にわたって、学び合い、教え合い、かかわり合う教育の当事者として、以下の5つを日常的に心がけることが大切です。

1. 子どもの思いを尊重する

私たちは、一人ひとりかけがえない存在であり、それぞれ自分の思いを持っています。

特に、子どもに対しては、大人が子どもの思いに寄り添う関係や、子どもが大人に思いを受け止めてもらえるという安心感を得られる環境をつくることが大切です。

子どもは自分の思いを伝え、受け止めてもらえる中での学びを通して、自己肯定感が高まり、主体性や探究心が育まれます。また、地域みんなが子どもの成長を見守り続けることにより、子どもには共に生きる社会の一員としての意識が芽生えていきます。大人にとっては、こうした子どもへのかかわりを通して、次代に対する責任感を一層高める機会となります。

2. ちがいを受け入れる

自分にとって当たり前であることが、必ずしも他者にとっても当たり前であるとは限りません。

私たちは、他者への想像力を働かせて、自分とは異なる思いや考えがあることに思いをめぐらせることによって、さまざまなちがいや特性を越えて、互いに認め合い、受け入れ合うことが大切です。

ちがいを受け入れる経験を重ねることで、社会はちがいの認め合いと受け入れ合いの中で成り立ち、自分の居場所がそこにあるという気付きや安心感に支えられ、互いに尊重し合う関係づくりへの一歩を踏み出すことにもつながります。

3. 対話を大切にする

私たちは、他者との対話やかかわり合いを通して、自らの学びを深めることや一人では乗り越えられない課題を解決するとともに、さらに新しいことを生み出していくことができます。

対話を通して学び合い、共にわくわくする経験や、他者と折り合いをつけて接点を見つけるなどの経験を、あらゆる場で、あらゆる機会に重ねていくことが大切です。

互いの考えや意見を対等な関係の中で対話的に語り合い、それを重ねていくことで、私たちは共に新たな気付きを得ていきます。そして、自らの学びが深まったという実感や、一人で抱えるには困難な課題の解決につながったという達成感、他者や社会への信頼感を高めていくことにもつながります。

4. 学びの成果を贈り合う

私たちは、みんなと共に生きています。学びの成果を自分の中だけにとどめることなく、他者と互いに教え合うことにより、共に支え合い、新たな価値を創り出していくことができます。

また、自らの学びの成果を誰かのために生かしたり役立てたりすることは、新たな喜びを生み、豊かな人生へとつながっていきます。そして、私たち一人ひとりが学びと創造の当事者であることを自覚し、社会の担い手となっていきます。

こうした学びの成果を贈り合う、教え合いの連鎖が広がることによって、人がつながり、誰一人取り残すことのない社会を築いていくことにつながります。

5. 社会を創る当事者として考える

私たちがしあわせな社会を創るためには、それぞれの思いを共に実現する学び合いの当事者となり、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) ことが大切です。社会におけるさまざまな課題を自分ごととして考えて行動することや、その時にできる挑戦を積み重ねていくことによって、一人ひとりの学びは、好奇心と喜びに満ち、新たな可能性が広がり、社会とのつながりのなかで一層豊かなものになっていきます。

区民アンケートにおいて、まちの好きなところとして「みんながやさしくて声をかけてくれるところ」と回答した子どもからは、10年後のまちで「自分も同じように子どもたちに親切にしたい」という声が聞かれるなど、子どもたちのまちや次代に対する思いが伝わってきます。

一人ひとりの学びが社会とつながることによって、誰もが社会の当事者としての役割を果たしていることを実感し、みんなのしあわせを創り出していくことにつながっていきます。

私たちは、「すべての人に教育を」(Education for All) という考え方の上に、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) 当事者となり、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けることによって、誰もが自分らしく生きることが出来る「みんなが創るまち」(City by All) の実現につなげていきます。

III 教育行政の取組の方向性

教育委員会は、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を大切にして、次の基本的な施策を実施します。

教育委員会では、この10年「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を掲げて、家庭・地域・学校(園)の協力のもと、誰もが当事者として教育にかかわる環境づくりを進めてきました。

こうして築き上げてきた杉並の教育を土台としつつ、子どもたちを含むすべての区民が「一人ひとりが教育の当事者として心がける視点」を持って、学び合い、教え合い、かかわり合って、教育の当事者が増えることにより、私たちが大切にしたい「みんなのしあわせを創る杉並の教育」も共有され、実践され、豊かに育てられていくものと考えます。

そのために、教育委員会は、行動計画となる「教育ビジョン2022推進計画」を策定し、教育施策の担い手にとどまることなく、区の基本構想に掲げた「共に認め合い、みんなで作る学びのまち」の実現に向け、「人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する」ことや「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」という視点に立って、一人ひとりの主体的な実践を後押ししていきます。

主な取組として、家庭・地域・学校(園)の協働をより一層充実させるとともに、学び続ける力を育む学校教育を推進します。また、生涯にわたり誰もが学び合うことができるよう、身近な学校や社会教育施設を生かしながら、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」としてこれまで以上に活用できる場や機会を整えます。さらに、対面による学びのよさを生かしつつ、一人ひとりの状況に応じた学びや探究を支えるICTの効果的な活用を図ります。

また、「教育ビジョン2022推進計画」の取組を進めていくにあたっては、教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がっていくよう、適宜振り返り、柔軟に見直しを行います。そして、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」が豊かに育つよう、教育行政を推進していきます。

どうやってつくってきたの？

01 杉並区教育振興基本計画審議会での議論を重ねました

審議会は、公募区民、学校教育・社会教育の関係者、学識経験者の計13名で構成され、2年10月から計7回開催されました。区民アンケートやシンポジウムでいただいたご意見等も踏まえて審議が行われ、3年6月、審議会から答申をいただきました。



02 子どもをはじめとした幅広い世代への区民アンケートを行いました

これからの杉並の教育について、子どもから大人までたくさんの方のご意見やアイデアを聴かせていただくため、2年12月～3年3月にかけて区民アンケートを行い、578件(小～大学生459件。大人119件)の回答をいただきました。

03 これから10年の杉並の教育を考える「すぎなみ教育シンポジウム2020」を開催しました

2年12月に開催したシンポジウムでは、遠いようで近い10年後の未来に向けて、子ども・大人が何を大切にして何を学ぶのか、これからの杉並の教育で大切にしたいことについて、参加者の皆さん(会場・オンライン(計186名))と一緒に考えました。

※詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



ご意見をお寄せください

●意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、8月31日(必着)までに庶務課☎5307-0692✉kyoiku-iinshomu@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所名と所在地・代表者の氏名)を記入(区ホームページからも書き込めます)

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する考え方などは、「広報すぎなみ」等で後日公表する予定です。

●閲覧・意見募集期間

8月31日まで

●閲覧場所(各休業日を除く)

庶務課(区役所東棟6階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館

●意見提出・問い合わせ先

庶務課

人口(住民基本台帳)
7月1日現在()は前月比

人口	日本人	男	266,995(63減)	女	290,182(51減)	小計	557,177(114減)	合計	573,020 (197減)
	外国人	男	7,886(54減)	女	7,957(29減)	小計	15,843(83減)		

イベントひろば EVENT PLAZA

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援が生じる活動の自粛

催し

シニアのための 就業・起業・地域活動個別相談

8月18日(水)午前9時～午後5時 場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11)
 師 相談員・久野哲ほか 対 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 申 電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他 1人45分程度

産業振興センター都市農業係 ◆ 農業公園「子どものための農業体験教室」

土作りから野菜の栽培、収穫まで一連の農作業を体験します。
 8月5日(日)・19日(日)・10月3日(日)・17日(日)・31日(日)・11月14日(日)・23日(例)・12月5日(日)午前10時～正午(計8回)
 対 区内在住の小学3～6年生 定 16名(抽選) 費 5000円 申 往復はがき(記入例)に学校名・学年、保護者氏名(フリガナ)も書いて、8月10日(必着)までに同係 他 9月5日は説明会を実施(保護者要出席)

◆ 農業公園「テーブル菜園体験教室」

しゃがんで行う農作業が困難な方や車椅子を使用している方が対象の野菜を育てる講座です。
 8月8日(水)・15日(水)・29日(水)・10月13日(水)・27日(水)・11月10日(水)・24日(水)午前10時30分～11時30分(雨天中止)

計7回) 対 区内在住の方 定 10名(抽選) 費 1000円 申 往復はがき(記入例)で、8月10日(必着)までに同係



…… いずれも ……

場 成田西ふれあい農業公園(成田西3-18-9) 園 産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階 ☎5347-9136) 他 抽選結果は8月中旬に通知

杉並ユネスコ協会

◆ ユネスコ科学教室「羊ってどんな動物？」

羊毛でオリジナルグッズを作ります。
 8月29日(日)午前10時30分～正午 場 荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20) 師 科学読物研究会・原田佐和子 対 区内在住で小学4年生以上の方 定 20名(抽選) 費 500円 申 Eメール(記入例)に参加者全員の氏名(フリガナ)・年齢も書いて、8月22日までに同協会・山田 ☎suginami@unesco.or.jp 園 山田 ☎090-6105-6633、社会教育センター ☎3317-6621

◆ ユネスコ中学生クラブ

さまざまな国の講師と英会話を楽しみながら、外国の生活や文化の違いに

はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申 欄でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ① 行事名・教室名(希望日時・コース名)
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(フリガナ)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号(ファクス番号)

1人1枚

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



ついて学び、国際理解を深めます。
 8月11日～4年3月12日の毎月第2土曜日、午後2時30分～4時30分(計7回) 場 旧杉並第四小学校(高円寺北2-14-13)ほか 対 区内在住・在学の中学生 定 60名(申込順) 費 3000円 申 Eメール(記入例)に学校名・学年も書いて、8月31日までに同協会・西野 ☎UNESCOsuginami@gmail.com 園 西野 ☎090-3471-6680、社会教育センター ☎3317-6621



講演・講座

オムツや排せつ介助のポイントをヘルパーさんに聞いてみよう

家族介護教室です。
 8月11日(水)午後2時～3時30分 場 杉並区医師会館(阿佐谷南3-48-8) 師 ベルデ杉並ヘルパーセンター・藤岡みどり 対 区内在住・在勤の方 定 20名(申込順) 申 電話で、ケア24荻窪 ☎3391-0888

夏休み子ども消費者講座「月齢早見盤をつくろう」

8月18日(水)午前10時～正午 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 科

学読物研究会・原田佐和子 対 小学生(1～3年生は保護者同伴) 定 15組(申込順) 申 8月2日から電話で、消費者センター ☎3398-3141 他 1歳～未就学児の託児あり(定員3名(申込順))。8月10日までに同センター)

環境講演会「太陽光発電FIT満了後の選択 売電先と蓄電池の選び方」

8月28日(土)午後2時～4時30分 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 NPO法人太陽光発電所ネットワーク・田中稔 対 区内在住・在勤・在学の方 定 50名(申込順) 申 ファクス・Eメール(記入例)で、8月20日までに杉並エネルギー会議・樋口 ☎3390-1025 ace_office@machiyume.com 園 同団体・樋口、区環境課環境活動推進係 他 講演会後、相談会を実施(設置相談を含む) ▶ 主催=杉並エネルギー会議

口腔・栄養講座「おいしく食べよう噛むかむ講座」

9月1日(水)、10月18日(月)、11月1日(月)午後2時～3時40分(計3回) 場 高円寺保健センター(高円寺南3-24-15) 対 口腔機能の維持・向上、口腔体操、口腔ケア、かかりつけ歯科医の重要性、低栄養とその予防、食べやすい調理の工夫 師 歯科衛生士、管理栄養士、健康運動指導士 対 区内在住・在勤・在学の方 定 15名(抽選) 申 往復はがき(記入例)で、8月16日(必着)までに荻窪保健センター(〒167-0051荻窪5-20-1) 園 同センター ☎3391-0015 他 お持ちの方は「はつらつ手帳」持参

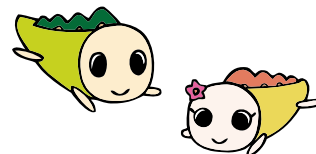
パラリンピックへの道のり～高次脳機能障害とともに

9月4日(土)午後1時30分～4時 場 区役所第5・6会議室(西棟6階) 対 第1部=基礎講座「高次脳機能障害の基礎知識」▶ 第2部=講演会「パラリンピックへの道のり～高次脳機能障害とともに」 師 北京パラリンピック自転車競技金メダリスト・石井雅史(下写真) 対 区内在住・在勤の方 定 30名(申込順) 申 電話・Eメール(記入例)で、8月31日までに障害者生活支援課地域生活支援担当 ☎3332-1817 s-sien@city.suginami.lg.jp 他 要約筆記あり(8月16日までに同担当)



ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時等
上高井戸館(高井戸東2-6-17 ☎3306-0441)	人生100年イザというときのため発見まち歩き	8月26日(水)午後3時～5時 師 杉並災害ボランティアの会 定 15名(申込順) 費 100円 他 高井戸地域の居住者優先
西荻北館(西荻北2-27-18 ☎3396-8871)	初心者でも楽しめます「パステルアートさろん」★	毎月第2火曜日、午後1時30分～3時 定 各16名(申込順) 費 各600円
浜田山館(浜田山4-18-31 ☎3315-7815)	囲碁教室(初級・中級)★	毎月第1～4月・水曜日、午後1時30分～4時30分 師 山田勝巳 定 各5名(申込順) 費 各700円
永福館(永福2-4-9 ☎3321-6632)	オンライン雑学講座「今の東京ができるまで」★	8月13日(金)午前10時～11時30分 師 田寺俊治 定 10名(申込順) 費 300円
上荻窪館(上荻3-16-6 ☎3395-1667)	ごみの行方と正しい分別を学ぼう★	9月9日(水)午後1時30分～3時 師 杉並清掃事務所ふれあい指導係職員 定 14名(申込順) 費 300円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館。★は長寿応援対象事業。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 園園問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

子どもの心を育てるコーチング 「小学校低・中学年」

子どもが自分で考えて行動する力を引き出し、親子の信頼関係を深めるコミュニケーション技術を学びます。
☎9月16日(木)・27日(月)午前9時30分～11時30分(計2回) 場 杉並子ども家庭支援センター(阿佐谷南1-14-8) 師 生涯学習開発財団認定コーチ・高野まゆみ 区内在住で小学1～4年生のお子さんの保護者 定8名(申込順) 申 電話で、杉並子ども家庭支援センター ☎5929-1901(午前9時～午後7時(日曜日、祝日を除く)) 他 お子さんの同伴不可



不動産利活用セミナー 障害者の 方が暮らす住まいの普及を目指して

障害者グループホーム開設に向けて考えてみませんか。
☎☎9月21日(火)=障害者グループホームを開設するまでの費用についてほか(山中建築設計事務所・山中将利、NPO法人ゲンキふじグループ・林真吾)▶10月11日(月)=福祉利用における資産運用についてほか(東京共同住宅協会・橋茂郎ほか) / いずれも午後1時30分～3時 場 区役所第4会議室(中棟6階) 区不動産所有者、法人関係者ほか 定各40名(申込順) 申 申込書(区ホームページから取り出せます)を、9月16日までに障害者生活支援課施設整備担当へファクス・Eメール ☎5307-0772 ✉s-sisetu@city.suginami.lg.jp 同担当 他 セミナー終了後、個別相談あり(1時間程度。事前予約制)。個別相談のない方は、電話でも申し込み可



就労支援センター

- ◆自信をもって自立しよう～自分軸を確立して「しなやか」に生きる
☎8月17日(火)午後1時～4時 師 プロフェッショナルコーチ・伊藤一枝 区 54歳以下で求職中の女性 定8名(申込順)
- ◆ハローワーク職員が解説する「求人票の見方」
☎8月18日(水)午前10時～11時30分 区 求職中の方 定8名(申込順)
- ◆経験者に聞いてみよう 定年前後の再就職～想定される各種不明点の整理
☎8月21日(土)午後1時～4時 区 おおむね55歳以上で求職中の方 定6名(申込順)
- ◆新!自己理解講座～理由の不明な離職から立ち直るためのヒントを探そう
☎8月24日(火)午後1時～4時 師 精神保健福祉士・高垣泰邦 区 44歳以下で求職中の方 定8名(申込順)
- ◆将来の年金を増やす研究講座～いろいろな壁を越えて働くメリットを知る
☎8月27日(金)午後1時～3時 師 社会保険労務士・市川恵 区 54歳以下で求職中の方 定8名(申込順)
- ◆アンガーマネジメントに学ぶ、職場でのより良いコミュニケーション
☎8月30日(月)午後1時～3時 師 人材コ

ンサルタント・神谷敏康 区 54歳以下で求職中の方 定8名(申込順)

…… いずれも ……

場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申 電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

環境活動推進センター

◆親子で作る卓上ミニ織り機

廃材を利用して卓上ミニ織り機を作り、古布を裂いてコースターを作ります。

☎8月20日(金)午前10時30分～午後3時30分 場 同センター 区内在住・在学の小学2～6年生とその保護者 定7組(抽選) 費1組500円 申 Eメール(12面記入例)で、8月8日までに同センター 他 金づち・小型プラスドライバー・定規・鉛筆・消しゴム・布切ハサミ・昼食持参

◆善福寺川感謝祭1～川ごみ拾い

☎9月11日(土)午前9時～11時(雨天中止) 場 ①上の池まわりと遅野井川親水施設②下の池まわりと新町橋▶集合・解散=善福寺公園下の池あずまや前(善福寺2-31) 師 東京都環境学習リーダー・境原達也、環境カウンセラー・浅岡八枝子ほか 区内在住・在勤・在学で小学4年生以上の方 定30名(申込順) 費100円(保険料) 申 電話・Eメール(12面記入例)で、9月5日までに同センター 他 軍手またはゴム手袋・お持ちの方はトング①はウオーターシューズまたは汚れてもいい運動靴・着替え持参



◆善福寺川を自然に戻せるの?～災害に強いまちづくり

☎9月11日(土)午後2時～4時 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 大正大学地域構想研究所特命教授・島谷幸宏 区内在住・在勤・在学の方 定40名(申込順) 申 電話・Eメール(12面記入例)で、同センター

…… いずれも ……

場 環境活動推進センター(高井戸東3-7-4) ☎5336-7352 ✉kouza@ecosuginet.jp(水曜日を除く))

杉並障害者福祉会館

◆障害者のための料理教室

☎9月5日(日)午後1時～3時 区 糖質オフのミネストローネとおからマッシュサラダランチ 師 幸田真理 定8名(抽選) 費600円 申 往復はがき(12面記入例)に、障害の状況、在勤・在学の方は勤務先または学校名、介助者も参加の場合は介助者名、手話通訳を希望の場合はその旨も書いて、8月18日(必着)までに同会館運営協議会事務局



◆アロマ教室「アロマストーンと消臭シューズキーパーを作ってみよう」

☎9月26日(日)午前10時～正午 師 AEAJ認定アロマセラピーインストラクター・大久保まりえ 定18名(抽選) 費600円 申 往復はがき(12

男女平等推進センター啓発講座

「女性がキャリアと育児を両立できる家庭づくり」

女性が、キャリアに対して長期的視点を持ち、安心して子育てを楽しめる心理状態とパートナー間のコミュニケーションの向上を考えます。

☎9月4日(土)午後1時～3時 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 NPO法人マザーズコーチングスクールトレーナー・白崎あゆみ(右写真) 区内在住・在勤のワーキングマザー、産休・育休中の方、夫婦ほか 定30名(申込順) 申 8月2日から電話・ファクス(12面記入例)で、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係 ☎5307-0347 ☎5307-0681。または東京共同電子申請・届出サービス(右2次元コード)から申し込み 同係 他 生後7カ月～就学前の託児あり(定員あり(申込順))。8月24日までに同係▶企画運営=NPO法人リトルワンズ



人気の物産勢ぞろい

忍野村物産展 区の交流自治体である山梨県忍野村の物産展を開催します。

☎8月20日(金)午前10時～午後2時(売り切れ次第終了) 場 区役所中杉通り入り口前 区産地直送の特産品を販売 区文化・交流課交流推進担当 他 買い物袋持参

面記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先または学校名、介助者も参加の場合は介助者名、手話通訳を希望の場合はその旨も書いて、8月20日(必着)までに同会館運営協議会事務局

…… いずれも ……

場 杉並障害者福祉会館(〒168-0072高井戸東4-10-5) ☎3332-6121 ☎3335-3581 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者

杉並保健所健康推進課健康推進係

◆杉並チャレンジ!簡単フレイルチェック

☎9月6日(月)・17日(金)午後1時30分～2時50分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 区 講義「いつまでも元気であるために、だから今からフレイル予防」、非接触テスト(器械による測定はなし) 区内在住・在勤の方 定各10名(申込順) 申 8月2日から電話で、同係 他 ぶくらはぎを出しやすい服装で参加



◆フレイル予防講演会「フレイルってなんだろう?」

☎9月10日(金)午後1時30分～3時 場 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) 師 荻窪病院作業療法士・田中芳美 区内在住・在勤・在学の方 定20名(申込順) 申 電話・Eメール(12面記入例)で、同係

…… いずれも ……

場 杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355 ✉KOUZA-TANTOU@

city.suginami.lg.jp

高齢者活動支援センター

◆シニアヨガ教室

☎9月8日～11月24日の毎月第2・4水曜日、午前10時～11時20分(計6回) 師 ヨガインストラクター・糸ゆう子 区内在住の60歳以上で、自立して歩くことができ、あお向けで寝られる方 定15名(抽選) 費1500円 区 往復はがき(12面記入例)で、8月9日(必着)までに同センター 他 抽選結果は8月10日以降に通知



◆ちょっとプラスで新発見 スパイスで旅するエスニックランチ

初心者男性向けの料理教室です。
☎9月13日(月)午前9時30分～午後0時30分 区 献立=ヨーグルトライス、トルコ風ピーマンの肉詰め、サバ缶のチーズ焼き、キノコのサラダ、ジャガイモのクミン炒め 師 すぎなみ栄養と食の会管理栄養士・梅山朋子 区内在住で60歳以上の男性の方 定20名(抽選) 費700円(保険料含む) 申 往復はがき(12面記入例)で、8月7日(必着)までに同センター 他 抽選結果は8月8日以降に通知

…… いずれも ……

場 高齢者活動支援センター(〒168-0072高井戸東3-7-5) ☎3331-7841

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

もっと広がる、もっとつながる、杉並ではじめる「学び」の暮らし

3年度 杉の樹大学 中期受講生募集



杉の樹大学は、年間3期（前期・中期・後期）に分けて実施しています。中期は、地域や社会課題の現場で活躍する活動家や起業家を講師に招き、地域や社会とのつながり方を学びます。

■ 時間 右表のとおり ■ 会場 高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5）
 ■ 対象 区内在住で60歳以上の方 ■ 定員 35名（抽選） ■ 申込方法はがき・ファクス（12面記入例）で、8月16日（必着）までに杉の樹大学運営事務局（〒150-0036渋谷区南平台町4-8-508 ☎5784-0533）。または専用申し込みフォーム（右2次元コード）から申し込み
 ■ 問い合わせ 事務局 ☎6427-1085 ■ 抽選結果は、8月18日以降に通知



3年度杉の樹大学中期講座内容一覧（計8回）

日程	内容
9月14日	始まりのワークショップ
9月21日	使用済みの油をリサイクル！ 資源循環型の地域づくりを学ぶ
9月28日	高円寺の人気銭湯「小杉湯」 銭湯からはじまるコミュニティづくり
10月5日	マルシェを通じて全国の地域と東京を結ぶ
10月12日	絵本の魅力を再発見！ シニアから始める読み聞かせボランティア
10月19日	今日からできる、私ができる、 世界の貧困・飢餓問題と関わり方を学ぶ
11月2日	子どもから大人まで生涯にわたる「学び」を応援！ まなびを通じて地域と繋がる
11月9日	振り返りのワークショップ

※いずれも火曜日、午前10時～正午。

スポーツ



競技大会

区民体育祭

◆弓道（高校生）

■ 時間 9月5日(日)午前9時～午後5時 ■ 会場 上井草スポーツセンター（上井草3-34-1）
 ■ 種目=団体・個人の部 ■ 対象 区内在住・在学の高校生 ■ 費用 500円 ■ 申込方法はがき・Eメール（12面記入例）で、8月15日（必着）までに区弓道連盟・佐藤多紀（〒168-0065浜田山1-18-6 ☎yumi.kazusato2322@gmail.com） ■ 問い合わせ ☎090-1858-4240 ■ 他 弓道着持参

◆ソフトテニス～秋季大会

■ 時間 ①9月5日(日)②12日(日)午前9時～午後7時 ■ 会場 松ノ木運動場（松ノ木1-3-22）
 ■ 種目=①一般（男女別）、チャレンジ（いずれも男女混合〈ミックスペア可〉）、チャレンジI（中級者〈年齢制限なし。経験等の審査あり〉）、チャレンジII（ベテラン〈80歳以上〉、初級・初心者〈年齢制限なし。教室経験者優先〉）
 ②シニア（男女別）、シニア50・60・70 ■ 対象 区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方（部活動所属の中高生、ジュニア選手を除く）
 ■ 費用 1組2000円 ■ 申込方法はがき・ファクス・Eメール（12面記入例）に種目も書いて、8月22日（必着）までに区ソフトテニス連盟・毒島智和（〒168-0071高井戸西1-5-38-403 ☎3332-8038 ☎busujima0303@nifty.com） ■ 問い合わせ ☎090-4004-7987（午後7時～9時）

◆ペタンク大会

■ 時間 9月25日(土)午前9時～午後4時（予備日=26日(日)） ■ 会場 梅里中央公園（梅里2-34-20）
 ■ 対象 区内在住・在勤・在学の方 ■ 定員 40名（先着順） ■ 費用 300円 ■ 問い合わせ 区ペタンク連盟・高部 ☎3396-8455

◆サッカー～冬季大会

■ 時間 9月26日～12月の毎週日曜日・祝日、午前9時～午後5時 ■ 会場 井草森公園（井草4-12-1）、下高井戸運動場（下高井戸3-26-1）、上井草スポーツセンター（上井草3-34-1）
 ■ 種目=高校生、一般、シニアの部 ■ 対象 高校生=区内高等学校の代表 ▶ 一般=区内在住・

在勤で18歳以上の男性（高校生を除く） ▶ シニア=区内在住・在勤で40歳以上の男性 ■ 費用 1チーム1万円 ■ 問い合わせ ☎090-9833-5041（午前9時～午後10時）

◆バドミントン①団体②小学生

■ 時間 ①9月26日(日)=男子1・2部、女子1部A ▶ 10月2日(土)=女子1部B～D ▶ 8日(金)=女子2部 ②9月23日(祝) / いずれも午前9時 ■ 会場 ①大宮前体育館（南荻窪2-1-1）、上井草スポーツセンター（上井草3-34-1） ②高円寺体育館（高円寺南2-36-31）
 ■ 種目=①複（1チーム3組）②単=6年生、5年生、4年生以下（男女区別なし） ■ 対象 区内在住・在勤・在学の方 ■ 費用 ①1チーム5000円、高校生4000円 ②300円をゆうちょ銀行「10010-9-026441杉並区バドミントン連盟」へ振り込み ■ 申込書（区体育館で配布）に振替受領書の写しを添えて、①9月9日②6日（いずれも必着）までに区バドミントン連盟①村本ひろみ（〒168-0081宮前4-8-6）②山本正枝（〒166-0003高円寺南2-20-35）へ郵送 ■ 問い合わせ ☎①村本 ☎3332-4685 ②山本 ☎090-1124-6391

スポーツ教室

■ 太極拳

■ 時間 8月18日～9月29日の毎週水曜日、午前11時45分～午後0時45分（計7回）
 ■ 会場 大宮前体育館（南荻窪2-1-1） ■ 講師 区太極拳連盟講師 ■ 対象 高校生以上の方 ■ 定員 各22名（申込順） ■ 費用 9240円 ■ 問い合わせ ☎大宮前体育館 ☎3334-4618

■ 大人も子どもも楽しくダンス

■ 時間 8月22日(日)午前11時30分～午後1時 ■ 会場 妙正寺体育館 ■ 対象 小学3年生以上の方 ■ 定員 20名（申込順） ■ 費用 780円 ■ 申込 ☎8月2日午前9時30分から電話または直接、妙正寺体育館（清水3-20-12 ☎3399-4224） ■ 他 室内シューズ持参

■ 秋季ソフトテニス教室

■ 時間 8月28日～10月16日の毎週土曜日、午後3時～5時（計8回。予備日=10月23日(土)） ■ 会場 松ノ木運動場（松ノ木



1-3-22） ■ 対象 区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方 ■ 定員 30名（申込順） ■ 費用 3500円 ■ 申込方法はがき（12面記入例）に性別・経験年数も書いて、8月15日（必着）までに福浦貴子（〒167-0041善福寺4-5-6-209） ■ 問い合わせ ☎090-5524-0971（午後7時～9時）

上井草スポーツセンター

◆弓道・アーチェリー認定講習会

■ 時間 8月21日(土)=アーチェリー ▶ 28日(土)=弓道 / いずれも午前9時～午後1時 ■ 対象 16歳以上で弓道またはアーチェリーの経験者 ■ 定員 各36名（申込順） ■ 問い合わせ ☎電話で、同施設 ■ 他 弓具一式、弓道は道衣、アーチェリーは運動着持参

◆シニア体力測定会

■ 時間 9月2日(休)午前10時～11時30分・午後1時10分～2時50分 ■ 内容 体力測定、家庭でできる簡単な体操、ストレッチなどの紹介 ■ 対象 65歳以上の方 ■ 定員 各24名（申込順） ■ 申込 ☎8月2日午前9時30分から電話または直接、同施設



◆産後ママのボディケア からだもこころもリフレッシュ

■ 時間 9月3日(金)午前10時～10時40分 ■ 講師 樋口リリィ ■ 対象 首がすわった11カ月までのお子さんとその母親 ■ 定員 10組（申込順） ■ 費用 1組980円 ■ 申込 ☎8月2日午前9時30分から電話または直接、同施設



…… いずれも ……

■ 会場 上井草スポーツセンター（上井草3-34-1 ☎3390-5707）

杉並区スポーツ振興財団

◆働く大人のためのストレッチ&リラクゼーションヨガ

■ 配信日時=9月1日～17日の毎週水・金曜日、午後7時～8時（計6回） ■ 会場 オンラインで実施 ■ 講師 戸井田ノリシゲ ■ 対象 区内在住・在勤で15歳以上の勤労者（中高生を除く） ■ 定員 20名程度（申込

順） ■ 費用 3500円 ■ 申込 同財団ホームページから申し込み

◆すぎなみスポーツアカデミーC スーパーキッズ講座

■ 時間 9月12日(日)午前9時30分～午後0時30分・1時30分～4時30分 ■ 会場 荻窪体育館（荻窪3-47-2） ■ 講師 米倉加奈子（バドミントン）、新生暁子（食育）
 ■ 対象 区内在住・在学の小学生とその保護者 ■ 定員 各15組（抽選） ■ 費用 1組500円 ■ 申込方法はがき（12面記入例）で、8月17日（必着）までに同財団（〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階）。または同財団ホームページから申し込み

…… いずれも ……

■ 会場 杉並区スポーツ振興財団 ☎5305-6161

荻窪体育館

◆初めての太極拳

■ 時間 8月22日(日)午前9時～10時30分 ■ 講師 区太極拳連盟 ■ 対象 区内在住・在勤・在学中で15歳以上の方（中学生を除く）
 ■ 定員 15名（申込順） ■ 費用 600円 ■ 申込 ☎8月15日午前10時から電話で、同体育館

◆安産のためのマタニティヨガ

■ 時間 9月11日～11月20日の土曜日、午前9時30分～10時20分（10月9日を除く。計10回） ■ 講師 Yumi ■ 対象 区内在住・在勤で妊娠4カ月～出産直前の方 ■ 定員 10名（抽選） ■ 費用 8000円 ■ 申込方法はがき（12面記入例）で、8月16日（必着）までに同体育館



◆産後のポッコリおなか引き締めエクササイズ

■ 時間 9月11日～11月20日の土曜日、午前10時30分～11時20分・11時30分～午後0時20分（10月9日を除く。各計10回） ■ 講師 Yumi ■ 対象 区内在住・在勤で出産後2年未満の方 ■ 定員 各10名（抽選） ■ 費用 各8000円 ■ 申込方法はがき（12面記入例）で、8月16日（必着）までに同体育館

…… いずれも ……

■ 会場 荻窪体育館（〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381）

スポーツハイツ

◆2021チャレンジフィットネス

時内下表のとおり 場同施設 同施設インストラクター 費各1100円 申②⑤は電話で、8月31日までに同施設 各開催日前日までに登録が必要 **チャレンジメニュー(後期)**

クラス名	日時(9月1日~14日)
①アクアエクササイズ	月・木曜日午前10時15分~11時15分、火曜日午後1時15分~2時15分、金曜日午前11時15分~午後0時15分
②流水健康(予約制)	月・土曜日午後0時15分~1時15分
③ビギナー初心者水泳	日曜日午前11時30分~午後0時45分、火・水・金曜日午前10時~11時45分
④マスターズ成人水泳(初~上級)	月~土曜日午後1時~2時15分、火・水・金曜日午後7時30分~8時45分、土曜日午後6時30分~7時45分
⑤骨盤エクササイズ30(予約制。計2回)	火・金曜日午後1時30分~2時
⑥ナイトフリー(施設自由利用)	月~土曜日午後5時~8時、日曜日午後4時~6時

◆ノルディック・ウォークで体カアップ・フレイル予防

済美山運動場、善福寺川緑地、和田堀公園等で2本のポールを持ってノルディック・ウォークをします。 9月5日(日)午前10時30分~11時45分(雨天中止) 場集合=同施設 全日本ノルディック・ウォーク連盟講師

大方孝 3km程度歩ける方 定20名(申込順) 費1100円(保険料含む。別途ポールレンタル料550円) 申電話で、9月3日までに同施設 他ウエストバッグまたはリュックサック持参。長寿応援対象事業



◆パパあつまれ 子育て応援運動講座 9月23日(祝)①午前10時~11時=親子水泳②11時15分~正午=ベビースイミング 場同施設 同施設インストラクター ①3歳~未就学児②6カ月~3歳未満のお子さんとその保護者 定各20組(申込順) 費各1100円 申電話で、9月21日までに同施設 他水着・ゴーグル等持参

..... いずれも

場スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21 ☎3316-9981)

高円寺体育館

◆食とカラダをつなぐヨガII

9月1日~10月27日の水曜日、午前11時15分~午後0時45分(9月8日を除く。計8回) 師戸井田ノリシゲ 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定8名(抽選) 費6400円 申往復はがき(12面記入例)で、8月16日(必着)までに同体育館

◆初級腰痛予防エクササイズII

9月3日~10月22日の毎週金曜日、午後7時~7時50分(計8回) 師鈴木

さやか 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定8名(抽選) 費4800円 申往復はがき(12面記入例)で、8月16日(必着)までに同体育館



◆コアトレーニングII

9月3日~10月22日の毎週金曜日、午後8時~8時50分(計8回) 師鈴木さやか 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定8名(抽選) 費4800円 申往復はがき(12面記入例)で、8月16日(必着)までに同体育館

◆親子チャレンジ体操教室II

9月4日~10月23日の土曜日①午前9時~9時50分②10時~10時50分(9月25日、10月2日を除く。計6回) 師HERO KIDS 区内在住の①3歳半~4歳②2歳半~3歳半未満(いずれも実施日年齢)のお子さんとその保護者 定各8組(抽選) 費各1組4500円 申往復はがき(12面記入例)にお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別も書いて、8月16日(必着)までに同体育館



..... いずれも

場高円寺体育館(〒166-0003高円

寺南2-36-31 ☎3312-0313) 他車・バイクでの来館不可

下高井戸運動場

◆かけっこクリニックII

9月8日~10月27日の毎週水曜日①午後3時30分~4時30分②4時35分~5時35分③5時40分~6時50分(各計8回。予備日=11月10日(水)・17日(水))

師渡邊高博 区内在住・在学の①小学1・2年生②3~6年生③同教室経験者(いずれも保護者同伴) 定①②各30名③40名(抽選)



◆元Jリーガーが教える サッカークリニックII

9月8日~10月27日の毎週水曜日①午後4時~5時30分②5時30分~7時(各計8回。予備日=11月10日(水)・17日(水)) 師JOIN代表・小針清允ほか 区内在住・在学の小学①1~3年生②4~6年生 定各20名(抽選)



..... いずれも

場下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1 ☎5374-6191) 費8000円 申往復はがき(12面記入例)で、8月18日(必着)までに下高井戸運動場

区の後援・その他の催し・講座など 情報ばけっと 申し込みは、各団体へ

催し

「はたらく消防の写生会」作品の展示会

①8月31日(火)まで(予定)=荻窪消防署②8月18日(水)~23日(月)午前9時30分~午後4時30分(18日は午前10時から。22日(日)を除く)=杉並消防署①荻窪消防署ホームページに掲載②区役所1階ロビー/小学生が描いた消防隊員や消防車両などの写真画等の展示/①荻窪消防署予防課防火管理係 ☎3395-0119 ②杉並消防署予防課防火管理係 ☎3393-0119

杉並区内7駅周辺キャラクターデザインコンテスト 「下井草」「井荻」「上井草」「南阿佐ヶ谷」「新高円寺」「東高円寺」「方南町」周辺の各キャラクターのデザイン原案と名前を募集▶開催期間=8月31日(火)まで/区内在住・在勤・在学の方/申応募詳細・方法は東京商工会議所ホームページ参照/①同会議所杉並支部・青年部キャラクターデザインコンテスト係 ☎3220-1211/大賞に選ばれた方には、賞金3万円を贈呈(各駅1点ずつ)

BATA ART EXHIBITION 2021 8月10日(火)~13日(金)午前9時~午後5時/区役所2階区民ギャラリー/和もようちょうちん展/①NPO法人TFF ☎5397-3400(月~金曜日午前10時~午後5時30分)/8月7日(土)午後2時~5時にプレ展示あり **シニアのための就業支援展示とミニ相談会** 8月10日(火)~12日(木)午前10時~午後4時/区役所1階ロビー/展示=NPO法人竹箒の会・シルバー人材センターの活動の様子等のパネル展示▶相談会=就業相談、求人情報ほか/おおむね

55歳以上で区内在住・在勤の方/NPO法人竹箒の会 ☎5378-8179/事前予約も可(電話で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179)

ニッポン・ハーモニカ・クラブコンサート 8月28日(土)午後2時~5時/杉並公会堂/出演=ハーモニカ・ライナーズほか▶曲目=「セントルイス・ブルース」ほか/600名(申込順)/2500円/申①電話で、8月15日までにパルク・デ・ボスケ ☎090-4819-9971/区民50名を招待(抽選)=往復はがき(12面記入例)で、8月15日(必着)までに同団体(〒166-0003高円寺南2-40-38)

講演・講座 **もしものために準備しよう「準確定申告説明会」** 8月13日(金)午後2時~3時30分/杉並青色申告会(阿佐谷南3丁目)/同会議所/区内在住・在勤で個人事業を営む方/10名(申込順)/申①電話で、8月12日までに同会 ☎3393-2831/長寿応援対象事業

認知症サポーター養成講座 8月18日(水)午後2時~3時30分/杉並区医師会(阿佐谷南3丁目)/キャラバン・メイト/区内在住・在勤・在学の方/15名(申込順)/申①電話で、ケア24荻窪 ☎3391-0888/終了後、「認知症サポーターカード」を差し上げます

認知症サポーターステップアップ講座 8月24日(火)午後2時~3時30分/ゆうゆう高井戸西館/キャラバン・メイトほか/高井戸地域在住・在勤の認知症サポーター/15名(申込順)/申①電話で、ケア24高井戸 ☎3334-2495

シルバー人材センター 囲碁講座 9月1日~4日3月23日の①火曜日=初心者~11級②水曜日=10級~初段。いずれも午後1時30分~4時(祝日、年末年始を除く。各計27回)/同センター荻窪分

室/同センター会員の有段者/区内在住・在勤・在学の方/若干名(抽選)/各月3500円程度/申①電話・はがき(12面記入例)に棋力も書いて、8月16日(消印有効)までに同センター清水分室(〒167-0033清水3-22-4)/①同分室 ☎3394-2253

初心者のための健康マージャン教室 9月7日~4年2月22日の火曜日午前10時~午後1時・1時30分~4時30分(4年1月4日を除く。各計24回)/麻雀クラブ「東京」(高円寺南1丁目)/日本健康麻将協会認定レッスンプロ/区内在住のおおむね55歳以上のマージャン初心者/各12名(抽選)/1回1500円(初回のみ別途テキスト代1000円)/申往復はがき(12面記入例)で、8月15日(必着)までに日本健康麻将協会杉並統括支部・白壁(〒167-0052南荻窪2-6-14-108) ①白壁 ☎090-8620-9425

●座・高円寺 **◆座の市** 8月21日(土)午前11時~午後5時(売り切れ次第終了)/同施設/杉並でとれた野菜や区の交流自治体の物産品(忍野村のとうもろこしほか)、地方の逸品などを販売

◆おとなのための演劇ワークショップ「木野花さんとお芝居をつくらう！」 8月27日(金)~12月27日(月)(計16回)/同施設/18歳以上の方/15名程度(選考)/1万円/申①同施設ホームページ参照▶応募締め切り=8月18日(必着)

..... いずれも

場座・高円寺 ☎3223-7500

その他

税金なんでも相談会 8月6日(金)午後1時~4時、26日(木)午後5時~8時/東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目)/申①電話で、同支部 ☎3391-0411(月~金曜日午前9時30分~午後5時<正午~午後1時を

除く)/1人45分程度

シルバー人材センター リサイクル自転車の販売 8月23日(月)~25日(水)午前11時~午後4時/リサイクル自転車作業所(永福2丁目)/販売価格=7000円~/申23日のみ往復はがき(12面記入例)で、8月9日(消印有効)までに同センター(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル6階)/①リサイクル自転車作業所 ☎3327-2287(土・日曜日、祝日を除く)

ファミリーサポートセンター協会員募集説明会 8月25日(水)午前10時~11時・11時~正午/ウェルファーム杉並/区内または隣接区市在住の20歳以上で各研修に参加できる方/10名程度(申込順)/申①電話で、杉並ファミリーサポートセンター ☎5347-1021

あなたの力を地域でいかしてみませんか? 「ささえあいサービス」 日常生活を行うことが困難な高齢者や障害のある方のための掃除や食事作りほか▶謝礼=1時間800円(家事)。1000円(介護)/18歳以上の方/申①電話で、杉並区社会福祉協議会ささえあい係 ☎5347-3131/登録説明会(8月23日(月)、9月30日(木))<いずれも午前9時30分~正午>▶会場=ウェルファーム杉並<各開催日の3営業日前までに要電話予約>

●東京税理士会杉並支部 **◆税金なんでも相談会** 8月10日(火)午前10時~正午・午後1時~4時/同支部(阿佐谷南3丁目)/申①電話で、8月9日までに同支部/1人40分程度

◆税理士による相続税無料相談会 8月21日(土)午前9時30分~午後1時/同支部(阿佐谷南3丁目)/申①電話で、8月20日までに同支部/1人40分程度

..... いずれも

場東京税理士会杉並支部 ☎3391-1028

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



特集

新しい時代の新しい学び

1人1台専用
タブレット端末の活用

8・9面をご覧ください

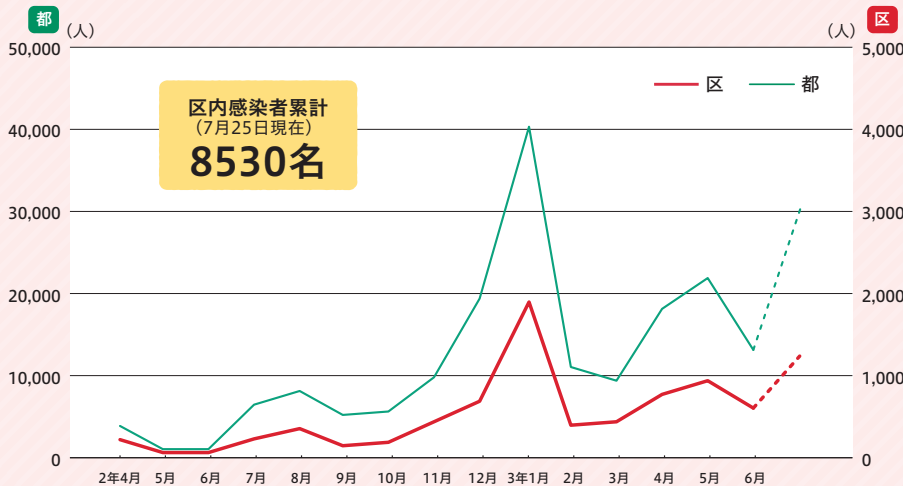
新型コロナウイルス感染症

区内の感染状況をお知らせします

区内の新型コロナウイルス感染者数は、都内の推移と同様に増加傾向にあります。年代別で見ると、感染拡大当初の2年3～5月は高齢者の割合が高かったものの、その後、20・30代の増加が顕著となり、3年4～6月には全体の約6割を占める状況です。一方、重症化率はすべての年代で低下傾向にあります。

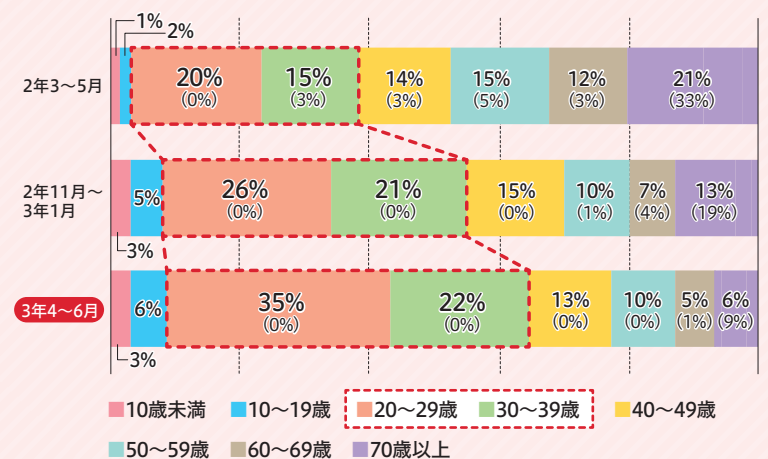
——問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

区内の新型コロナウイルス感染者数（月ごと累計）



※区内感染者数の最新情報は、区ホームページをご覧ください。

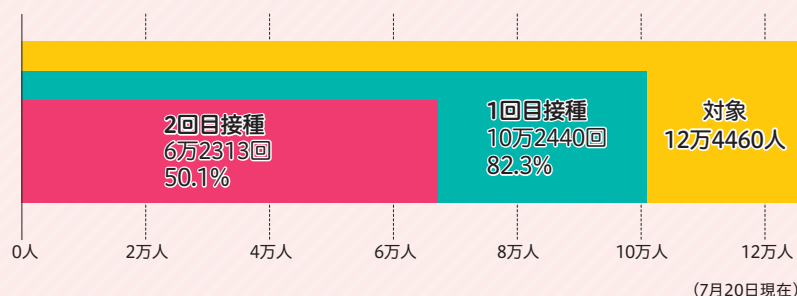
区内の新型コロナウイルス感染者年代別割合
※（ ）は重症化率。



※期間内の新規感染者の数値。
※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

65歳以上の新型コロナワクチン接種状況

5月17日から65歳以上の方への接種を開始しました。1回目の接種を82.3%、2回目の接種を50.1%の方が受けています。現在、2回目の接種が優先的に受けられるよう準備を進めています。



発熱等の症状がある場合は、まずは
電話でかかりつけ医へご相談ください。

◆かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は
以下に電話してください。

杉並区受診・相談センター

☎3391-1299 (午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く)

東京都発熱相談センター

☎5320-4592 (24時間 年中無休)